

第6次大野城市総合計画後期基本計画の策定について

1 策定にあたっての考え方

総合計画は市の最上位計画であることから、市民と職員に市が目指す方向性や施策を理解してもらおうとともに、社会情勢の変化による様々な課題に対応できる組織運営を行うことができるように、策定にあたっての基本的な考え方を「市民と職員にわかりやすい、持続可能で多様性のある市政運営を可能とする計画」とし、以下の観点で策定を進めます。

(1) 市民にわかりやすい

- 市民ニーズを把握した施策と目標値（めざそう値）の設定
- ライフステージに応じた政策の整理

(2) 職員にわかりやすい

- 令和4年度に行った組織機構改革後の庁内組織と基本計画における政策や施策の連動
- 都市将来像の実現に向けた具体的な施策や目標値（めざそう値）の設定

(3) 持続可能な市政運営

- まちの姿アンケートによるめざそう値の達成度調査
- 公共サービス DOCK 事業による行政評価との連動
- SDG s と関連付けた計画策定

(4) 多様性のある計画づくり

- 幅広い市民を対象としたアンケート調査や市民参加型のワークショップの実施

2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「国土強靱化地域計画」との一体化 資料3

組織横断的なテーマである人口減少・克服や地方創生、防災を対象にしている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「国土強靱化地域計画」は、総合計画と連携した施策の整理及び進捗管理が必要であることから、後期基本計画の策定に併せて統合（一体化）を行います。

① まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化

令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されたことに伴い、改定内容を踏まえた地方版総合戦略の改定が求められています。本市の総合戦略も、国・県の動向を踏まえ改定を行う必要があることから、総合戦略を改定し総合計画との一体化を図ります

②国土強靱化地域計画との一体化

国土強靱化地域計画に位置付けた各種施策については、「総合計画及び分野別計画と連携しながら、計画的かつ着実に推進する。」こととなっています。施策（第4章-III起きてはならない最悪の事態ごとの取組方針に位置付けた施策）については、後期基本計画における政策・施策との関係を改めて整理した上で必要な修正を行い、後期基本計画と国土強靱化地域計画の各種施策の推進と進捗管理を同時に図れる構成とします。

3 人口ビジョン（人口の将来展望・目標人口）の設定

地方版総合戦略において、人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられてることから、本市の総合戦略の改定にあたり、新たに数値目標などを設定する上においても、人口ビジョンが必要となります。

《人口ビジョンイメージ図》

人口推計を基に、人口ビジョン（人口の将来展望・目標人口）を設定し、目標人口の達成及び維持のために必要な施策を整理します。



目標人口の達成及び維持のために必要な施策を実施

4 計画構成

【基本構想】変更なし

基本構想	都市将来像	未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市			
	政策	政策01 地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり	政策02 未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり	政策03 誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり	政策04 都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり

【基本計画】

①ライフステージに応じた政策と施策の設定

- ・乳幼児期、児童・少年期、青・壮年期、高齢期に応じた政策と施策の設定
- ・全世代を対象とした政策・施策の設定

②自治体経営方針の設定

- ・ライフステージ施策の実効性を支えるための自治体経営方針の設定

基本計画	ライフステージ	全世代																			
	ライフステージに応じた政策	乳幼児期				児童・少年期				青・壮年期				高齢期							
	施策	政策01	政策02	政策03	政策04	政策05	政策06	政策07	政策08	政策09	政策10	政策11	政策12	政策13	政策14	政策15	政策16	政策17	政策18	政策19	政策20
		施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7	施策8	施策9	施策10	施策11	施策12	施策13	施策14	施策15	施策16	施策17	施策18	施策19	施策20
	経営方針	自治体経営方針																			
	方針	方針01			方針02			方針03			方針04										
	取組	取組1	取組2	取組3	取組4	取組5	取組6	取組7	取組8	取組9	取組10	取組11	取組12								

5 策定体制

①総合計画審議会(兼まち・ひと・しごと創生有識者会議)

総合戦略と一体化を行うことから、総合計画審議会とまち・ひと・しごと創生有識者会議を兼ねることとします。

②策定本部と策定推進会議

経営会議とかねて、市長をトップとした策定本部を設置します。

また、副市長、教育長、各部局長、財政課長、人事マネジメント課長から構成する策定推進会議を設置し、計画策定についての庁内調整を行います。

③事務局

総合計画と国土強靱化地域計画を一体化することから、経営戦略課と危機管理課による共同事務局を設置します。

④プロジェクトチーム

計画の具体的な内容の調査・検討を行うために、庁内職員で構成するプロジェクトチームを設置します。メンバーについては、部局を問わずに今後の大野城市のまちづくりを担っていく職員の有志と推薦を募ることとします。

